

第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業の令和4年度実績に対する評価等について

基本方針1：地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通網の構築

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	数値目標（令和6年度）
目標1	広域移動の確保	1-1	■市内の鉄道駅での乗車数	18,004,599人/年	17,996,536人/年	13,337,553人/年	14,211,454人/年	17,900,000人/年

目標		数値目標	評価項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	数値目標（令和6年度）
目標1	広域移動の確保	1-2	■航路の利用者数	277,326人/年	25,217人/年	27,220人/年	91,474人/年	300,000人/年
		1-3	■一般路線バス（幹線・準幹線）の利用者数	2,818,795人/年	2,164,502人/年	2,037,012人/年	2,282,498人/年	2,900,000人/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和4年度取組状況 （計画期間3年目）	評価	令和5年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標1	広域の移動の確保	事業1-1	鉄道の利便性向上の要請	鉄道事業者へダイヤ改正や増便、利便性の向上に資する施設整備等を働きかける。			継続実施			津市、三重県	三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通じJR東海に対し、交通系ICカード利用エリアの拡大、バリアフリー化等駅設備及び待合環境の改善をはじめとした要望を行った。	○	今後も引き続き、利用者から寄せられる鉄道の利便性向上に係る意見等を整理し、必要に応じて事業者への要望を行う。
		事業1-2	一般路線バス（幹線・準幹線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努めるとともに、利用が少ない路線については、代替手段を講じるなどして移動手段の確保に努める。			継続実施			三重交通、津市、三重県	計画において定めるサービス水準をおおむね維持した。 また、利用実績の少ない穴倉線を対象に利用促進を行った。	○	今後も引き続き、穴倉線に加え利用実績の少ない高野団地線を対象として、津市において利用促進を行う。
		事業1-3	隣接自治体との連携	隣接自治体への乗入路線について、当該自治体と連携し、維持及び活性化に努める。			継続実施			津市、三重県	隣接自治体への乗入路線のうち、令和5年3月に一般路線バスの津太陽の街線においては鈴鹿市と、自主運行バス亀山棕本線においては亀山市と連携し、利用促進のチラシの配布を行い路線の維持及び活性化に努めた。	○	令和5年度においても、亀山棕本線・津太陽の街線を対象として、津市において利用促進チラシの配布を行い、路線の維持及び活性化に努める。
		事業1-4	航路の維持・向上	情報発信等のPR事業により、航路を活用した観光振興への取組を推進する。			継続実施			津エアポートライン 津市、三重県	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、高速船乗船会、パイロット・CA体験室及び航空教室を内容とした津なぎさまちフェスタの開催によりPRを行った。併せて、ホームページやFacebookを活用してイベント情報の発信を行った。	○	令和5年度においても、津なぎさまちフェスタの開催等により、情報発信等のPR事業を行う。

令和4年度の実績に対する評価の凡例

○：計画通り実施
△：一部実施、内容を変更して実施・実施したものの計画に定める水準を満たしていない
×：未実施

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	数値目標（令和6年度）
目標2	日常生活における移動の確保	2-1	■一般路線バス（市内線）の利用者数	818,733人/年	534,525人/年	499,393人/年	522,236人/年	740,000人/年
		2-2	■コミュニティバス等（支線）の利用者数	112,384人/年	92,672人/年	75,307人/年	83,655人/年	110,000人/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和4年度取組状況 （計画期間3年目）	評価	令和5年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標2	日常生活における移動の確保	事業2-1	一般路線バス（市内線）の維持	計画において定めるサービス水準での運行継続に努める。			継続実施			三重交通	計画に定めるサービス水準をおおむね維持した。	○	今後も引き続き、運行事業者と情報共有を密にし、必要に応じて利用実績の少ない路線の利用促進を行うことで、路線の維持及び活性化に努める。
		事業2-2	コミュニティバス等（支線）の維持	コミュニティバスを運行し、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道、一般路線バスと接続させる。			継続実施			津市、バス事業者	コミュニティバスの運行を維持することで、鉄道や一般路線バスのサービスを享受することができない地域について、通院や買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道及び一般路線バスへの接続を確保した。	○	今後も引き続き、利用状況の把握に努め、適宜運行時刻や路線を見直しながら、運行を継続する。
		事業2-3	各種施設への乗り入れ	要望があった場合は需要を精査した上で大型商業施設や公共施設等への乗り入れを行う。			随時実施			津市、バス事業者、関係施設	令和4年7月1日に医療機関「一志ささベクリニック」と「トレーニングジムan」へ乗り入れを行った。	○	令和5年10月1日に「ぎゅーとらラブリース居店」に乗り入れを行う。 今後も、必要に応じて施設への乗り入れを検討、実施する。
		事業2-4	新たな交通サービスの研究	人口が減少する中で、鉄道、航路、乗合バス、タクシーといった既存の交通手段だけでなく、新たな交通手段の導入が必要となる可能性があることから、オンデマンド交通やカーシェア等の新たな交通サービスについて研究する。			随時実施			津市	交通分野及び福祉分野の職員を対象とした研修会を開催するとともに、地方行財政調査会を通じ、全国約200市を対象に行ったデマンド型交通を含めた交通施策に係る取組状況に関する調査の実施や、デマンド型交通「チョイソコ」を採用している愛知県豊明市へ出向き、実際に試乗するなど、デマンド型交通の効果や課題等について研究を行った。	○	コミュニティバスの次期再編に向けて、健康福祉部と連携しながら、新たな移動支援策の課題、問題点を分析し、デマンド型交通を含め、地域により適した移動支援策を研究する。

基本方針２：地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和４年度取組状況 (計画期間３年目)	評価	令和５年度以降の方向性	
					R2	R3	R4	R5	R6					
目標３	バス路線の運行効率化	事業３-1	自主運行バス（廃止代替バス）の見直し		7路線の自主運行バスについて、利用実態や地域特性を踏まえ、「移動ニーズ・利用実態の反映」、「他交通機関との役割分担の整理」、「地域特性の考慮」の３つの方向性に基づき見直しを実施する。。	見直し		随時実施			津市	令和３年４月１日付けで、計画に示す３つの方向性に基づき7路線から4路線に見直しを行った自主運行バスのうち、豊野団地線について、令和４年４月１日付けで道路渋滞により遅延がでないよう運行時刻の変更を行った。	○	今後も引き続き、新たな路線での利用状況の把握に努めながら、適宜運行時刻や路線の見直しを行う。
		事業３-2	津市コミュニティバスの再編		より効率的かつ利便性が高いものにするため、「移動ニーズ・利用実態の反映」、「他交通機関との役割分担の整理」、「地域特性の考慮」の３つの方向性に基づき、令和２年度に再編を、令和３年度以降においては随時見直しを実施する。	再編		随時見直し			津市	令和３年４月１日付けで計画に定める３つの方向性に基づき、再編を行ったコミュニティバスの運行について地域からの要望等を受け、令和４年７月１日に南部地域及び南西部（一志）地域、令和４年１2月１日に南西部（美里）地域の運行変更を行った。	○	地域からの要望等を受け、南部地域、北西部（芸濃）地域、北西部（安濃）地域、南西部（一志）地域、南西部（美杉）地域の運行変更を行う。 今後も引き続き、新たな路線での利用状況の把握に努めながら、適宜運行時刻や路線の見直しを行う。
		事業３-3	乗り継ぎ拠点の設定	ダイヤ設定	鉄道に合わせた一般路線バス並びに鉄道及び一般路線バスに合わせたコミュニティバス等のダイヤを設定し、乗り継ぎを確保し、案内の充実を図る。			継続実施			津市、三重交通、 その他交通事業者	令和３年４月１日付けで乗り継ぎに配慮した見直し及び再編を実施した自主運行バス及び津市コミュニティバスについては、運行変更を行った際にも、鉄道及び一般路線バスに合わせたダイヤ設定を行い乗り継ぎを確保した。 また、コミュニティバスと一般路線バス、鉄道及び他のコミュニティバスとの接続状況が分かる乗り継ぎ案内を運行ダイヤと合わせ作成し、各戸配布した。	○	交通機関のダイヤ変更については、運行事業者間での情報共有を密にし、乗り継ぎが確保されるよう努めるとともに、利用者への最適な案内についても随時行う。
				案内の充実		案内作成		時点更新						
		事業３-4	住民主体型の移動手段の推進		地域住民が運営主体となり運行する地域の実情に応じたデマンド型交通等のコミュニティ交通に対し、補助金を活用した支援を行う。			随時実施			津市	事業を継続実施している２地区について、補助金の交付を行った。	○	令和５年度についても、引き続き３地区に対し支援を行うとともに、広報誌等で制度の周知を行う。

基本方針３：利用促進につながる移動環境の提供

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和４年度取組状況 (計画期間３年目)	評価	令和５年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標４	快適な移動環境の整備	事業4-1	待合環境等の整備	公共交通に係る車両のバリアフリー化及びバス停における待合環境の整備に努める。 また、鉄道駅においても、駅舎のバリアフリー化を始めとした、待合環境整備に努める。	随時実施					津市、三重交通、 その他交通事業者	近畿日本鉄道株式会社において近鉄南が丘駅へのエレベーター設置等のバリアフリー化設備整備工事を令和４年度から５年度にかけて行っており、令和４年度計画分の施工が完了した。	○	令和５年度についても、引き続き近畿日本鉄道株式会社において、近鉄南が丘駅へのエレベーター設置等のバリアフリー化設備整備工事を実施する。（国、県及び市協調補助） また、近畿日本鉄道株式会社において、近鉄榑原温泉口駅のホームへの内方線付きJIS規格点状ブロックの整備事業を実施する。
		事業4-2	定時性確保のための渋滞緩和	一般路線バスを中心とした乗合バスの定時性を確保するために、三重県道路交通渋滞対策推進協議会が中心となり、渋滞緩和のための取り組みを実施する。	継続実施					三重県、津市、 三重県警察、 その他道路管理者	令和２年１１月より開始した国道２３号と中勢バイパスを連絡する経路として多く利用がある大谷踏切の拡幅工事が引き続き進められている。 また、国道23号江戸橋三丁目と島崎町を直接つなぐ志登茂川河口架橋について、三重県が令和3年度から令和４年度にかけて、道路設計や路線測量、地質調査等を行った。	○	今後も引き続き、供用開始に向けて、大谷踏切の拡幅工事を行うなど、道路整備等を進めていく。

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和４年度取組状況 (計画期間３年目)	評価	令和５年度以降の方向性	
					R2	R3	R4	R5	R6					
目標５	公共交通に関する情報の管理と提供	事業5-1	バスロケーションシステムの充実		バスの位置情報を把握できる「バスロケーションシステム」の導入及び対応エリアの拡大等を進める。			随時実施			三重交通	津市内においては、導入が完了しており、一般路線バス全線について継続してバスロケーションシステムを運用した。	○	今後も引き続き、当該サービスの運用を継続する。
		事業5-2	来訪者（特に外国人）への情報提供	案内整備	観光関連事業者と交通関係事業者等が連携し、来訪者に優しい環境づくりや、観光客の利便性の向上を図るとともに、効果的な情報発信に取り組む。						津市、三重交通、 その他交通事業者	各交通事業者において、多言語に対応したHP等での情報提供を行っている他、旅客船ターミナル、鉄道駅、バス停及びバス車内の案内についても、ピクトグラム表記や多言語表記がなされている。 津市においては英語で美杉地域の観光ルートについて路線図及び時刻表をHPに掲載し、英語表記のグーグルマップへのリンクを行った。	○	今後も引き続き、当該取組を継続する。
				情報提供				継続実施						
		事業5-3	紙媒体による情報提供		利用者の更なる利便性向上に資するため、津市内の鉄道並びに一般路線バス及びコミュニティバス等を一体的に扱った路線図を作成する。	路線図作成		時点更新			津市	令和４年７月１日及び同年１２月１日に行ったコミュニティバスの運行変更に伴い、時刻表と併せてコミュニティバスと一般路線バス、鉄道及び他のコミュニティバスとの接続状況がわかる乗り継ぎ案内を作成し、各戸配布した。	○	今後も適宜運行時刻や路線の見直しを行った際に接続状況の分かる乗り継ぎ案内を時刻表と併せて作成し各戸配布する。
		事業5-4	公共交通データの標準化及びオープン化	標準化	インターネット等の経路検索におけるバス情報の拡充を目的として、公共交通の時刻情報や地理的情報を各経路検索アプリの管理事業者に受け渡すため、一般路線バス及び津市コミュニティバス運行情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を津市ホームページで公開する。 また、将来的には、当該データを活用し、津市の地域特性を生かしたMaaSの導入ができるよう事例の研究を行う。						三重交通	コミュニティバスについては、令和３年度に三重県生活交通確保対策協議会にて推進している「公共交通ネットワーク見える化事業」に参画し、データの標準化及びオープン化を推進したことで、令和４年４月からグーグルマップ上で津市コミュニティバスのルート検索が可能となった。 また、MaaSについてはHP等により先進事例の研究を行った。	○	今後も引き続き、ルート等の変更に合わせてデータの更新を行う。
標準化及びオープン化									三重県、津市					
MaaSの研究						随時実施			三重交通、津市					

基本方針４：市民による自発的な行動の促進

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業		事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和４年度取組状況 (計画期間３年目)	評価	令和５年度以降の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6				
目標６	公共交通を担う人材の育成	事業6-1	運転手不足への対応	社会問題になっているバスの運転手不足への対応として、交通事業者においては、積極的な採用活動を継続し、津市においては、運転手不足の実情について情報の発信に努める。			継続実施			交通事業者、津市	交通事業者において新規採用に係る説明会等積極的に活動を行なった。 また、録音された担当者の説明を聞くことができる「ナレーション資料請求」や「オンラインお仕事説明会」など、インターネット上でも活発な情報発信を行った。	○	今後も引き続き、交通事業者において積極的な採用活動を実施する。 津市において、必要に応じて広報等の媒体を活用し、運転手不足の実情について情報発信する。
		事業6-2	住民主体型の組織設立支援	「地域公共交通あり方検討会」にて、地域住民が積極的に参画できる体制を整えるとともに、住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例や各種制度の情報提供等の支援を行う。			継続実施			津市	各地域で「地域公共交通あり方検討会」を開催し、地域公共交通に対する地域住民の意見を聴取した。 住民主体型の新規導入はなかったが、制度について津市社会福祉協議会芸濃支部及び高峯自治会へ説明を行った。	○	今後も引き続き、「地域公共交通あり方検討会」を開催し、地域住民の意見を聴取し、コミュニティバスの運行変更を行う等、地域公共交通の見直しを行っていく。また、今後住民主体型の組織の設立等の希望があった場合は、実例や各種制度の情報提供等の支援を行う。

数値目標達成度の評価

目標		数値目標	評価項目	令和元年度実績	和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	数値目標（令和６年度）
目標７	公共交通に関する市民の意識向上	7-1	■モビリティ・マネジメントや利用促進イベント等実施数	6回/年	3回/年	4回/年	9回/年	7回/年

事業の実施状況の評価

目標		目標を達成するために実施する事業			事業の概要	実施スケジュール					実施主体	令和４年度取組状況 （計画期間３年目）	評価	令和５年度以降の方向性		
						R2	R3	R4	R5	R6						
目標 7	公共交通に関する市民 の意識向上	事業7-1	ＪＲ名松線の活性 化	案内整備	通学、通院、買い物等の日常生活 における移動に加え、「ＪＲ名松線そ のもの」を観光資源と位置づけ、他 の観光資源との連携を図るなどし、 美杉地域を始めとした沿線地域の活 性化を目指す。						津市、三重県、 その他交通事業者	令和３年度に作成したＪＲ名松線 沿線の観光地情報を発信するための 専用ＨＰを活用し、インターネット 上のデジタル広告の配信によりＰＲ を実施した。 また、イベントでの名松線写真パ ネル展示等によりＰＲを行った。	○	令和５年度は、引き続きイベント やインターネットを活用し、沿線観 光地等のＰＲを実施していく。		
				情報提供					継続実施							
		事業7-2	利用促進イベントの実施			公共交通の利用を促進するため、 イベントを実施する。				継続実施			津市、三重県、 中部運輸局、 三重交通	令和４年８月１６日から同月３１ 日まで「イオンモール津南」と連携 した利用促進を行った。また、令和 ５年２月１５日に久居総合支所にお いて出前講座を行った。	○	令和５年度は、津まつりにおける お絵かきバスやバスの乗り方教室等 のＰＲイベントや９月２０日の「バス の日」利用啓発活動の実施を予定し ている。
		事業7-3	広報紙やホームページ等による広 報			公共交通の利用を促進するため、 広報紙及びホームページ等で公共交 通に関する情報を提供する。					継続実施		津市、三重交通、 その他交通事業者	各実施主体において、継続して情 報の提供を行った。特に、コミュニ ティバスについては、運行変更の実 施に際し利用者への周知を徹底し た。	○	今後も引き続き、各実施主体にお いて、継続して必要な情報の提供を 行う。 特に、コミュニティバスの運行変 更時には、運行変更チラシを広報紙 と同時配布するなど、広く利用者へ の周知を行う。
		事業7-4	モビリティ・マネジメントの実施			ＷＥＢサイトを活用した啓発活動を 引き続き実施するとともに、民間企 業、学校、高齢者向けイベント等と 連携し、対象を明確化したモビリ ティマネジメントを実施する。					継続実施		津市、三重県	津市地域公共交通活性化協議会を 通じＷＥＢサイトを活用し啓発活動 を実施した。 イベントと連携したモビリティマ ネジメントについては、新型コロナ ウイルス感染症の影響により実施で きなかった。	△	今後はイベントと連携するなどし て、バスの乗り方教室等のモビリ ティマネジメントを実施する。
事業7-5	運転免許証返納に対する支援			各交通事業者において、運転免許 証自主返納者を対象とした割引制度 を引き続き運用するとともに、当該 制度や高齢者外出支援制度（シル バーエミカ）をチラシやホームペ ージ等で周知する。					継続実施		津市、三重県、 三重交通、 その他交通事業者、 三重県警察	三重交通において割引制度を、ま た津市において高齢者外出支援制 度（シルバーエミカ）を引き続き実 施するとともに、割引制度等の取組 をチラシやホームページ等で周知す る。	○	三重交通において、割引制度を、 また津市において高齢者外出支援制 度（シルバーエミカ）を引き続き実 施するとともに、割引制度等の取組 をチラシやホームページ等で周知す る。		